

蓮沼地区地域審議会 会議録

会議の名称	蓮沼地区地域審議会（平成20年度第2回）		
開催日時	平成20年12月12日（金）	開会	14時00分
		閉会	16時00分
開催場所	蓮沼スポーツプラザ 多目的ホール		
議長氏名	今関 紘		
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり		
欠席者氏名	〃		
事務局氏名	〃		
会議事項	議題 (1) 地域振興基金運用益の活用方法について (2) その他	会議結果 (1) 地域振興基金の活用方法について検討するが継続審議となる。 (2) その他事項なし	
会議の経過	別添会議経過のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域振興基金運用益の活用方法 ・ 地域振興基金運用益の活用方法に関する意見提案一覧 		
その他必要事項			
会議録の確定			
確定年月日	署名委員		
平成21年3月10日	川島光夫		
	森口三郎		

出 欠 席 者 名 簿

蓮沼地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	今 関 紘	○
副会長	石 橋 宏	○
委 員	秋 葉 修	○
委 員	石 橋 滝 夫	○
委 員	金 杉 倫 江	×
委 員	川 島 光 夫	○
委 員	森 口 三 郎	○
委 員	山 崎 清	○
委 員	浅 野 三 夫	×
委 員	飯 島 正 夫	×
委 員	土 屋 健	○
委 員	藤 井 宗 二	○
委 員		
委 員		
委 員		

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	土 屋 守
〃	参 事	齊 藤 光 一
企画政策課	課 長	秋 葉 栄 一
蓮沼出張所	所 長	椎 名 和 幸
〃	主 査	樋 口 義 幸
企画政策課 企画係	係 長	小 川 陽
〃	主任主事	土 屋 智 子
〃	主査補	田 中 英 紀

出席職員数 8名

出席 9名 欠席 3名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>みなさんこんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、第2回蓮沼地区地域審議会を開催させていただきます。年末大変お忙しいところご参集いただきまして本当にありがとうございます。いろいろボリュームある内容の議題でありまして、なかなかいろいろな問題点等あろうかと思えますけれども、慎重審議のほどをよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、はじめに土屋総務部長からごあいさつを兼ねまして開会をさせていただきます。</p>
総務部長	<p>みなさんこんにちは。本日は年末の大変お忙しいなかお集まりいただきまして大変ありがとうございます。地域審議会ですけれども、これで2回目ということで前にもいろいろ話がでていたと思うのですが、その継続的な会議になろうと思います。師走に入りまして今年も残すところ今日も入れて20日でしょうか。ここ数日だいぶ暖かいのですが、寒暖の差がはげしいということで皆様方には風邪など引かないよう体調に十分気をつけていただきたいと思います。</p> <p>さて、本日の主たる議題でございますけれども、地域振興基金運用益の活用方法についてということで、委員の皆様には第1回合同会議のときに簡単ではございましたが、一度ご説明をさせていただいたところでございます。当該基金の運用益は合併によりまして、地域の活力が失われないよう旧町村の区域の地域振興や地域住民の一体感の醸成、それから連帯感の強化これらのためのソフト事業を計画的かつ安定的に実施するための財源として続けられていくものでございます。本議題を審査するにあたりまして、先般おこなわれました会長副会長会議で各地区の会長、副会長様により基本的な方針を検討していただいたところ、各地区が足並みをそろえることが発展に必要であるとの共通認識がなされたわけでございます。委員の皆様におきましては、地域の振興はもとより、市民の一体感の醸成それから推進されるというような取り組みがなされる効果的な活用につきまして、ご審議いただきますようお願いしたいと思います。</p> <p>それでは平成20年度の第2回となりますか、蓮沼地区の地域審議会ということで開会させていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>本日の会議を進めるにあたりまして、出欠のご報告をさせていただきます、総勢12名のうち9名のご出席をいただいております。なお3名につきましては、所用のため欠席という連絡をいただいております。ということで地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定によりまして、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議は成立するということでご報告をさせていただきます。</p> <p>また、会議録等の作成のため大変恐縮ではございますけれども挙手の</p>

会長	<p>上、お名前を述べていただいてからご意見やご質問等をしていただきたいと思いますとお願ひしたいところがございます。ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは早速、会議次第に従い会議の方、進めたいと思います。今関会長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>委員の皆様にはお忙しいなかを第2回の地域審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>本日は議題にありますように地域振興基金の運用益の活用についてご議論をいただくわけでありまして、これは申すまでもなく、合併によって地域の一体感を醸成するという目的でつくられた基金でありまして、山武市でも20億の基金をつくってその運用益によって一体感や地域の活性化についてさまざまな事業を展開しようということでありまして、このことについて私どもが、市へ答申するという地域審議会の規定の中に決められていることとあります。私どもが議論し、そしてそれによって市が応えてくれるという極めて重要な役割を担っているということで、どうか活発なご議論をいただきたいと思います。市の当局から部長をはじめたくさんの職員の方が私どものためにご出席いただきましてありがとうございます。お礼を申し上げます。それでは、皆様の活発なご議論をご期待いたしましてあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それではこのあと議事についてご審議をいただきたいと思います。地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、会長が議長となるとなっておりますので、今関会長よろしくお願ひ申し上げます。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきます。</p> <p>その前に、山武市蓮沼地区地域審議会の運営要綱の2条の規定によりまして、議事録の署名人2名をご指名させていただきます。川島さんと森口さんをお願いいたします。すみませんよろしくお願ひいたします。議事録ができたあとで、その議事録について精査していただき、ご署名をしていただきたくお願ひいたします。事務局より連絡が後ほど行くはずでありますのでよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>それでは、会議に入らせていただきます。本日の議題は（1）にありますように地域振興基金運用益の活用方法についてであります。これは事務局からご説明いただけますでしょうか。</p> <p>私どもよりも、委員さんのご提案でございますので、委員さんのほうからこの文面以外のものを補足していただきながらご説明いただけたらと思います。</p>
会長	<p>それでは、議論を始めさせていただきたいと存じます。</p> <p>実はこの運用益の方法について意見書を皆様のところへ配付をしてあります。そのなかでご意見を頂戴してありますので、まずそれからお話しを</p>

副会長

していただきます。それでは、石橋さんから話をお願いできますか。

石橋でございます。

以前ですね、提案するようという通知をいただきましたので、日頃、お願いしたいと考えていた点を書いてみましたが、ここにも書いてありますようにこれはですね、さきほど会長さんあるいは事務局のほうからお話ありましたように合併に関して、基金を使う地域振興基金の運用益ということで全体的に市全体の、一体的な事業が望ましいということでの議論がありました、そういうことを踏まえまして、考えてみたのですが、ここに表示しましたように道の駅の施設整備をお願いしたいということです。内容的にはここに細かく書いてありますが、ひとつはトイレの増築または改修、それから車の出入り口の改修、夜間照明等の改修等ですね、提案させてもらいたいと思います。

ひとつはいま運用益の話で、果たして運用益でまかなえるのかどうかという点もあろうかと思うのですけれども、むしろ基金の運用益ということではなくて市の施策として、採り上げていただくのが本当は一番よろしいのではないかと思っていたのですが。たまたまこういったことでも対応が可能であるとすれば、ぜひお願いしたい気持ちでございます。しかもこれは、なんでこんなこと申し上げるかと思しますと、非常に蓮沼の道の駅、新しく素晴らしいのですが、昨日もNHKでとりあげられて、非常に道の駅の魅力をふんだんに紹介していただいたわけです。その九十九里の産物やら他所にないいろんな非常にいいところがいっぱい出てきたわけですが、でもやはりその中で、ここは山武市の道の駅ですけれども、ただ、山武市のみならず山武市以外の方々あるいは広くは千葉県外の方々も非常に大勢きて頂いている。そういう意味からして、非常にこれは公共性が高いのであろうと、そういうふうに解釈し、また皆さん方も利用するのに非常に使いやすさが、要求されているのではないかと。そういうところを考えてみると非常に身体障害者に対しては、ちょっとトイレが遠いということで、私が身体障害者であるというのももちろんなのですが、他の方々からもそういう声が聞こえるわけですね。非常に新しい道の駅なのにかかわらず、よその道の駅から比べるとトイレがどこにあるかもわからないし、非常に身体障害者のトイレについては非常に遠い。身体障害者の駐車場からも、30メートル、40メートルも離れているので非常に不便だという声があるということです。しかも、千葉県立の生涯大学の調査研究会のほうでも、県下の20ヶ所の道の駅を調査した中で、やはり蓮沼はその点がちょっと問題だという指摘を受けているわけです。そういうことがあるということではないのですが、やはり利用者の利便性を考えた場合にも一日も早く、こういうものを解消して頂いたらいかかと思します。それでさっきも言いましたように、山武はもちろんのこと、山武市以外の方々も多く利用されるので、そういう非常にイメージダウンではなくて、イメージアップすべきことだと思しますので、ぜひその点、ご理解をいただいた

会長	<p>上で、良い方法をとっていただけたらと思います。以上でございます。 ありがとうございます。</p> <p>道の駅についていえば、石橋さんのお話にあった、駅の施設整備についていくつかの問題点があるというようなことでありましたけど、これはむしろ市のほうにこの基金を使うというよりは、政策としてきちっとしたものを汲み上げるというようなことを要求したほうが、正統性があるのではないかと言う気はしますね。もう一つこの道の駅でいえば、蓮沼のなんていうのでしょうか、市民、住んでいる人たちが日常生活のなかで生活できるような品物を揃えるということ、たぶん、求めているのではないのかと思うのですが、遠くまで行かなければならないという人たちにとってはかなりそういう物を揃えてはどうかというような思いもあります。いずれにしても、またそのこの件についてはご議論を致したいと思います。</p>
藤井委員	<p>それではご意見を頂いている2番目の藤井委員から。藤井さんご意見いただいていることについて、ご発言をお願いします。</p> <p>藤井です。実は、ご存知の通り、マスコミでも騒いでおりますけれども、医療と介護の不足ということが非常に今クローズアップされております。私も埼玉、神奈川泊り込みで調査をいたしまして、2003年と2006年の介護報酬の改定がありまして、その際、介護報酬がダウンしたのですね。その中で、もう一点、設置されたのが2005年と2006年のいわゆる予防ですね、介護予防。そういうことがありまして、これは全ていわゆる切り捨てです、そしていま介護の現場というのは、山梨のほうにもちょっと行きましたけれども、特別養護老人ホームがあるのですけれども、空ベッドがあるわけです。なぜかというとなんか介護者がいない。介護者がいないから法律違反できないから、いま困っているのだと、東京の方面に人材確保にしているのだけれども、なかなか10人集めるのは大変なことだと、言っているわけです。私も学校でこういう福祉職員、福祉従事者の養成に携わっていたわけですがけれども、福祉の世界に入ってきますと、対人の介護といいますが、対人の世話というのは非常に崇高な仕事であるということであったのですけれども、卒業して1～2年経ちますと相談に来るわけです。何かというと私の提案書に書いてありますけれども、バーンアウトというのですね、燃えつき症候群というのです。ひとつ人のためにやってみよう、福祉の心を持ってやってみようというのですけれども、もう2～3年経ちますと、もう希望がなくなったというふうなことで、転職したいという卒業生がたくさんおります。こういう状況を見て、私はこの介護保険法というのは、市区町村がやっていくわけですから、できるだけ報酬を多少なりとも働く介護者に上乗せできないだろうか。これは運用益で一般会計に入るわけですから、当然それだけ可能だと私思いますけれども、もうすでに15年、今年2008年ですけれども、もうすぐに2009年になります。そこに書いてありますように、1,500万の高齢者を抱えるわけです。それから20年になりますと、3,500万の高齢者を抱えるようになるわけです。そういうこと</p>

になりますと、これは介護者がいないわけです。とにかく、介護がアウトになってしまうのです。崩壊の域にいま入っているわけです。なんとかできないだろうかと、私も内閣府に行きいろんな話をしまして、これはプライベートのことですけれども、私、NPOの介護施設をつくりましたが、それでも結局同じですよ。入学しますと、いわゆる最初はみんな一生懸命やろうとするのだけれども、バーンアウトになってしまう。では、どうすればいいのかと非常に考えまして、いろんな先生方と話をしました結果、止むを得ず、外国人の介護者を雇うしかない、教育するしかない、それで今、今年の9月からインドネシアから101名が来ておりますけれども、非常にハードルがあり、いまいろんな問題を抱えておりまして、では、民間は藤井がやるというふうなことで、私もなんとかやろうと思ってモンゴル、日本人と非常に近いですから、モンゴルに行きましてモンゴルの大学、ナーダム大学というのですけれども、そこの総長と提携しまして、JICA国際協力機構が非常に協力してくれまして、うちで大学生の日本語教育を私のほうでやりましょうと、国際協力機構のモンゴルセンターというのがありましてね、そこで協力を願って日本語の2級を取ってこちらに来まして、そして社会福祉を私のところのほうで教えようと、そういうことですがけれども、計画もそうですけど、実際私も非常に難しいというのは介護の仕事の報酬が非常に低いということですよ。来年3パーセント国は上げると言っておりますけれども、3パーセント上げて、一般企業並ではないのです。程遠いのです。一般企業よりも。ですから当然これは、いま非常になんていうのですか、仕事がないものですから介護の仕事で一時、凌いでいこうというような、私がアンケートやりましたところが、結構おりましたけれども、しかし経済が復興しますと、もう介護は介護の仕事というのは疲れるのだ。自分の体力を、家庭を窮地にさせるというふうなご意見が非常に強いのです。ですから山武市からそういう介護の難民をおこさないように、私も出来るだけ山武のこれからどんどん増える高齢者を、介護難民にしないように福祉面で行政と協力して何かできないだろうかというふうなことで、そうしますとたまたまこの運用益がありましたので、一般会計に入れるのだったら少し介護に従事しているヘルパーだとか、そういう方々に多少なり援助してくれば非常にありがたいと思っております。ヘルパー協会のアンケートによりますと、だいたい40パーセントぐらいが2～3年でやめたいと、それから60パーセントがなんといいますか、もう介護の仕事は辛いから希望が持てないというふうなデータも出ております。それから介護の資格を持っている人でも、3年か4年でやめたりとかというデータも出ておりますので、これから私も本当に分からないところいっぱいあります。頑張らなければいけませんけれども、なんとかできるように、山武市の介護のヘルパーだとか介護に携わる方々に、そういう多少なりともモチベーションが続くように、燃えつき症候群にならないようなそういうお手伝いを行政とできないだろうかということ

会長	<p>で、書きました。よろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そうですね、この問題たぶん大きな問題だろうなという気はいたします。実は私も97歳の母がいますが、今、介護はしていませんけれども、うちにもそういうことがあるのだろうなと。いずれは介護認定を受けるというようなことがあるのであろうと。どうでしょうね、高齢化率というのはどんどん進んでいるわけですから、相当な数がいるのでしょうかけれども、お年寄りはいるといふふうに思うのですけれども、藤井委員がご覧になっていて山武市の中で介護者が不足しているというような状況、まあその方々に温かい手を差し伸べるといふようなことについては、良いと思うのですが、不足しているといふふうにご覧になります、それともまあまあ充足しているといふふうにご覧になります。例えば、こういうことがありまして、私の記憶ではありますが、教育で普通よりも余計にこの教師に報酬と申しましょか、給料、他のところよりも上乘せして、良い先生を集めてその地域の教育を活発にしたといふようなことがあったと記憶しております。これについては、土屋委員が教師をしていらっしゃるからそういうものが事実かどうかかわかるかと思いますが、つまりそういうようなことで、藤井委員がおっしゃったように、一生懸命にこの地域でお年寄りに温かい手が差し伸べられるといふのは、それはひとつの良い方法かなと今お話を伺っていて思ったのですけど。問題は実際この地域で、どうでしょう、やっぱり足らなそうですか。全国的にはここで述べられているような状況であるといふのは分かりましたが、山武市の中で藤井委員が感じていることといふのはどうなのでしょう。</p>
藤井委員	<p>私はね、こちらへ来ましてほしい、約10年近くなりますけど、3件ありました。私のすぐ隣、これはおばあちゃんが1人住まいです。亡くなりましたけど。私といつも連絡取り合いまして、ベッドの上には大きく私がマジックで書いて私の電話番号と携帯書いて、それをやりましたけれども、夜中にたまたま私起こされましてね、先生来てください倒れました。これが1件。それから今年になりまして、亡くなりました。これははっきり言いまして、餓死ですよ。食ってない。私のところによく、野菜とか私は野菜とか花作りが好きなものですから、100坪ちょっと持っているのですけれども、そこで楽しんでいるのですけれども、前を通りますと必ず先生野菜をくれるかいと言うから、どうぞ持って行ってくださいといふようなことをやっていた。それからお米を貸してくださいとか、私しょっちゅうお米やっていて。それで、うちに電話を借りに来てどうぞといったのだけど娘に電話しているのですよ。お米を5合持ってきてくれとか、だから食べるものがないのだろうか。それで、たまたま今年の正月ですよ、6日だったのかな、90何歳で亡くなりましたけれども、お餅を焼いて持っていった、たぶんお餅も食えないだろうと思って、そしたら死んでいたのです。これはもう当然おかしいですから山武警察来ましたけれども、解剖</p>

	<p>してもまったく何も食べてなかった。そういう例がありましてね、これは地域社会がしっかりとネットワークをつくらないといけないと私よく言うのですけれども、それがまだまだ自治会に入っていない、自治会に入っていない人は必ず各地域にいると思いますよ。これは自治会長が説得するなり、役場の行政の方々がご足労願ってそういう会合に入ってコミュニティーというものを、コミュニティーがいわゆる社会がそういう方々を独居老人とかそういう方々を援助していこうと、これがやっぱり今の大きな社会福祉のあり方、方向付けですよ。ですからそれをぜひやってほしいと思います。やはり、コミュニティーをひとつ行政に私お願いしたいのは、やっぱりネットワーク作りましょうよ、各地区作って私は何人かに私のところへ必ず電話くれということで、独居老人は電話必ずしておきましょう。ここですよ。それから日中独居というのがいたのですよ。子どもが日中働きに行って昼間が1人というのがあるのですよ、だから子どもがいるから大丈夫だということではないのです。そういうこともありますので、これから議論して、コミュニティーのネットワークを作って明るい持続する社会とか持続社会をやっぱりみんなで考えていってほしいなと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>私がお尋ねしたのは、介護者が不足しているかどうかということで、そのことについてはともかくとして、地域社会の再構築という問題はある意味でかなり深刻な問題かもしれないです。地域社会の再構築ということについて、これはまた別にもう一回議論しなおさなければいけないかもしれませんよね。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>そういう組織作りをこの運用益を使うなり、私、一般会計に入れてくれるのだったら出来ると思うのです。こういう組織というのは一朝一夕にできるものではないですから、だからあと5年ですか、5年のときに1,500万それから20年で3,500万の高齢者が日本に増えるわけですから、やっぱり計画を作ってその時を迎えるというふうにしなければ、いわゆる法律というのは駄目ですよ。どんどん切り捨てていっていますよね。責任だ、自己責任だ、自立だとかこれはもう口実ですから。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、3番目になりますけれども、川島委員から何かお考えがありましたら。</p>
<p>川島委員</p>	<p>私はこの運用益について最初はちょっと話が解りませんでした。前回の私はじめて審議委員会のメンバーに選ばれたときに今ここにもう一度見直しましたところ基金活用ということ、提出した後に見てその後、石橋副会長がたまたまうちへ話に来るときにそれでこの間ちょっとお尋ねしました。私はたぶん市としてもこれからは予算的な面、いろいろみんなカットされていくのではないかなということで、ただその場合に基金が今ちょっと見ましたところ20億円積み立てて、運用益はそのときかな2,400万ぐら</p>

	<p>いであるとかそういう話を私メモしてありますけれども、実際にその金額がどの程度出るということも、各事業に振り分けるのか、介護関係その順位でやはり、私はやっぱりどうしても、このところへは援助しなければならないということがあれば、それを審議委員の皆さんと相談というか話し合っただけで順位を付けてもいいのではないかと。あくまでも、事業とか先ほど言われましたけれども介護関係とかいいですけど、その順位を付けてそれにできれば優先的に、これは難しい話だと思います。この順位を決めるような感じだと。そういうことがあってもいいのではないかなということが、私が意見書ということではいっていましたが、ですけれども、これ勉強不足でよく解らなかつたことを、これから徐々に覚えていくつもりでおりますけど。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね。重要な事業であって、その事業が市民に対してかなりインパクトのある事業であっても、予算の関係である程度抑えられるというようなものについて、そこから覚えるひとつの方法かもしれませんよね。</p>
<p>川島委員</p>	<p>それをね、私は単純にある程度みんなカットされていくなかでも、どうしてもというのはある程度わかると思うのですよね。私なんかも民生委員もやっております。たまたま蓮沼の地区会長やらさせていただきまして、市のほうの副会長もいまやっておりますけれども、私、蓮沼にいたときにはそんなに民生委員の仕事というのは、どの位だということには解りませんでした。話で案外、深刻な問題がでたようなことがないのですよね。これが始めて私も外へ出て行って、合併後の各地区会長に聞きますと、大変だということ私そのときに知ったくらいです。私は自分なりに自分のことが大勢に影響がなければという簡単な考えでいましたけれど、委員になったことで勉強させられています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、まだお名前を特定してという、一人ずつお聞きするというよりも、どなたか本日意見書には出してありませんでしたけども、ご意見のある方がいましたら、出していただけたらありがたいと思います。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>まず、合併以前に合併協議委員にはなれませんでした。その協議会が開催される度に出席させていただいて、またさらに今回改めて図書館で合併ハンドブックというものがありますが、合併特例債が地域の一体化とか地域振興というのが大きな目的で特に今回の問題となっている基金の運用益ですけれども、これは合併特例債の対象となる事業の例を挙げてあるページによりますと4つ程あるなかで、上のほうからついでに申し上げてしまえば、合併した町村の一体性の速やかな確立、興業的施設の整備事業、これは往々にすると、最初合併の模範的な例で、NHKだったかテレビで採り上げられて、箱物をつくりすぎて合併バブルに狂ったという例で紹介されています。</p>

会長	それは特例債でしょ。今私どもが議論しているのは、地域振興基金の運用益の活用方法です。
土屋委員	<p>特例債の一環で、では先を急ぎまして、4番目に合併市町村における地域住民の連帯強化または旧市町村の区域であった区域、まあ各旧市町村です、4町村の地域振興等のために地方自治法241条の規定により設けられる基金これが20億円だったと思うのです。そういうなかで、合併市町村の一体感の醸成ということでみると、これは全体山武市としての一体感を醸成するものというのが一つあります。しかしまた旧町村単位の地域振興というものが結局、公益ということではないのですけれども、やはり今回の道路3ヵ年計画のなかで、山武市は山武町が6本ぐらいでしたか、蓮沼1本松尾も1、2本成東が2本ぐらい。こういうふうにやはり整備の程度、行政整備が下がりましたので、そういうなかで一般予算の話ですけれども、山武町が6本ということで、特別大きく道路整備の予算を3ヵ年のなかでみると、この間皆さんもご覧になったと思いますが、そういうふうに均衡ある発展という点で、やはり合併で損をしてしまったという声をよく松尾や蓮沼の人たちがおっしゃるのです、私もいろんな人に用あって、声を掛けて聞くとなんか合併してこんなはずじゃなかったという声があまにも多いので、この前市長さんと話し合う会という協働してまちづくりを進めようというときに、そのことを申し上げたら委員の中でそんなのは聞いたことはないけどとおっしゃるぐらいに松尾の例でしたが、やはりなかなか皆さん地域の声を聞くといっても、いろんな声があるとは思いますが、なかなか聞こえていないのではないかと思います。不満は日常的にという表現がオーバーですが、不満があるなかで向こうが発展といったときに、蓮沼はどなたが見ても蓮沼はいいよな、道路はよくなっているし、もう何にも、といったときによそから蓮沼は図書館がないからつくってもらえばいいじゃないかと言われたこともありましたが、図書館というのは光町の千葉県でもトップクラスの本を借りられるし、もちろん松尾、成東にありますから、結局今回この前も図書の話はでしたが、蓮沼にあえてまたさらにお金を掛けて造る必要ない。それに特に特例債は、いつも言っていますけれども、33.5パーセントは市の負担になっている。だから結局なるべく節約するという市長の方針を私も賛成なのですが、今度の場合も本当に必要な声が多くあればその地域に特別にお金を使うのもいいのだろうけれども、今のところ私そういう声を聞いていませんので、石橋さんからおっしゃられたようなことが金額的にわずかで、市の一体感ではないけれども、市、唯一の第3セクター的なんていうのですかあれば、独自の経営ではないのだけれども、その辺ちょっとわかりませんが、金額的にわずかであればそれは補助をしてあげるといいのではないかと思います。なかなか金額というのがわずかだからという点で慎重に使えるものなら使ってしまうということではないのではないかと。なおプラスして9月15日に始まった、リーマンブラザーズ以来の、この</p>

	<p>100年に一度といわれる不景気のなかで、みんな大変な思いをしておりますので、市としても金融機関大丈夫かと聞いたこともありますし、結局国の応援も農協辺りは民主党等が反対をするなど、いろいろ問題が危なっかしい問題もあります中で、やはり金額がわれわれ個人と違って単位が大きいので、今は基金というものとその利子もよほど必要性が確実にみんなの気持ちが一致しなければ、使わないで様子を見ていくという時期でもあると考えてもいいので、様子を見ていく時期でもある。そういうふう考えております。もちろん本を読むと、考え方によってはこういう言葉も載っているので今後これは企画、市のほうで考えていただけたらと思いますが、特例債事業の計画は、といったときに、旧町村ではだいたい200億円ぐらい使う予定だとか、そういうやりとりが広報の方で報告がありました。それで、使える額はもっとすごい額なのだけれども、なるべくいまは使わない方がいいというのは先ほど申し上げたようなわけですか、こういう言葉をちょっとここで考えてみたいと思うのですが、合併特例債は地方単独事業のみならず、</p>
会長	<p>土屋委員、申し訳ありません。今議論しているのは特例債のことを議論しているわけではありませので基金の運用益のことを議論していますので、ちょっと議論が外れて来ますので。</p>
土屋委員	<p>運用益は単なる利子ですから、また貯金すればいいわけで、別に使わなければいけない、使ってしまったらいけないということではない。</p>
会長	<p>ですから、そのことは今よくわかりましたので、それなかなか面白い議論だと思いましたので、ちょっとお待ちください。基金の運用益を基金にしようっていうのだけれども、使わなかった場合、基金の基金なんてありますか。使えますか、そういう方法も大丈夫なのですか。</p>
土屋委員	<p>使わなかったら取り上げられるっていうものではないでしょ。</p>
事務局	<p>よろしいですか。</p>
会長	<p>すみません、事務局。</p>
事務局	<p>基金の運用というのは、18年度10億、19年度10億と行なっておりますので、20億というのは先程からお話にてきている額となります。これを確認しましたら、5年運用ということで5年間だけの契約スタイルでやっていたと、ですから10億ずつ、話のなかでそういうかたちをとっているわけですが、その分が1.25～1.3パーセントぐらいでおよそ2,500万ぐらいになるだろうというようなことで、昨年までの分は積み立て基金と同じなかに積み立てをしているというような状況でございます。ですから年2,500万程度でしたら運用益が発生しているということで、この活用について考えていただければということで、今回の議題として出させていただいているということです。</p>
土屋委員	<p>質問しますが、基金というのは何のために基金を、10億を貯金して。</p>
会長	<p>いやいや、それはあなたさっきおっしゃったように一体化のためにと言ったのだけれども。これ、もうひとつよろしいですか私のほうでお尋ねし</p>

事務局 会長	<p>ます。とりあえずその基金を10億10億で20億つくりましたね。</p> <p>はい。</p> <p>これは、およそ10年経つと合併はスムーズに出来上がったと理解されるようになりますよね。この基金つくったとき、およそ10年経ったときに20億の基金というものの行方というのは、どうになってしまうの。その時の情勢によってだろうけれども、一般会計にとりいれて別の基金として市の方が何か他のものに使えるというような形になっていく。それともそういうような形でかなりの長い時間使っていこうという予定になっている、そのへんは条例か何かで決まっているのですか。</p>
事務局 会長 事務局	<p>はい。いいですか。</p> <p>はい。</p> <p>今ちょっと関連ということのお話をさせていただきますと、振興基金とかたちで、20億積んでいまして認められる範囲がもう7億余りあります。これは、合併された人口ですね、それに基づきましてもう7億ぐらい振興資金として積み立てることがいいよということで、たぶん21年度予算でそれを積み立てると思います。土屋委員さんのほうからお話があるように、それに対して95パーセントが特例債の対象になるわけですが、そういった中での相当有利なものなので、それを活用しない手はないということなのですが、その返済が終わったらその27億は事業によって取り崩すことは可能だと、ただ事業目的が今お話ししたようなことが基本的にはあるというふうに思っていますので、やはり基金の取り崩しについての皆さん方の理解は必要であろうと。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
秋葉委員	<p>それでは秋葉委員からお願いします。</p> <p>秋葉です。事務局の方から運用益の活用方法の検討について事前に書類で提出せず、口頭でということに誠に申し訳ないのですが、まず、運用益について、どのくらい利益があるのか、あるいは配分についての考え方旧4町村のなかでの、均等割りなのか人口割なのかどうか、そういったなかで基金の運用益の活用方法についてという、どこまでができてどこまでができないかというのが自分のなかでまだ整理ができていなかったということ、そしてその中で市民の一体感の醸成と地域振興に関する事業に何があるのだろうかと自分で考えてみた場合、まず一つ目として市民の一体感の醸成と考えた場合には、まずそんなにお金はないだろうということに前提に話すと私のひとつの具体的な提案というような形になりますけれども、市内全域で取り組むべきものは何があるのだろうと、誰もが取り組めるということは、やはりとにかく山武市みんなできれいにしようということに私のひとつの提案としたいと思います。何かといたら花の活動している団体がありますけれども、桜を植える会とかあるいはきれいな花を栽培するボランティアとか、とにかく市内からゴミをなくそう、きれいにしよう、できるところからやると、毎年、ごみゼロ運動5月30日ですか、</p>

県から指導がありますけれども、市としては月1回とにかく各種団体あるいは地域でもいいから、きれいにしよう花を植えようとすることによってやはり地球の問題となっている温暖化とか環境ですか。そういったものについて、きれいにして住みやすい市内をつくろうということをそういったところに運動する地域団体にはやはり、いつもボランティアボランティアといったところにはおもいきり助成するようなかたちにひとつの一体感というのはひとつの提案というかたち。

もうひとつは、地域振興に関する事業としては各それぞれ皆さんご意見述べられましたけれども、非常に頭が下がるというか、当り前というか、大変大きな問題、国のすること県のすること市のすること、どこがすることありますけれども、やはり地域審議会としては合併10年間、やはり均衡ある発展という性格上、いままで蓮沼地域審議会でもここ2年間議論しておりまして、2年の区切りの中でわれわれ地域審議会としては市長の方に、意見書をたしか2回ほど提出したと思います。ひとつはこの蓮沼地区の地域振興どういうまちづくりをするかということがひとつ、もう一つは飯岡一宮線のバイパスの橋りょう整備促進についてですか、一つは蓮沼地区のまちづくりはどうしたらいいかということを確認提出したと思いますけれども、そうした地域審議会の中でやはり議論を重ねる中で、道の駅もありそれから旧蓮沼時代のときからのまちづくり村づくりの、どうしても住民のなか、地域審議員の中で議論されて論議されたなかで意見書提出したと思います。そういった中で道の駅の整備もひとつでしょうし、またイベント、サマーカーニバルについてもあると。また、国、県といったところでは、今、観光に対し県の方も4月から観光立県推進に関する条例も制定されまして、ALL千葉県として取り組んでいると、そういった意味で山武市の中を見た場合にも、成田空港を取り巻く中で空港周辺における地域の活性化、あるいは市内においても山武市においても、年間200万人の見込み者があるなかでその半数をこの蓮沼地区で集客しているということは、山武市においてやはり観光ということについての位置付けであれば、蓮沼地区は相当ウエイトが高いというふうに思いますし、それから山武市そのものもやはり首都圏からの利便性、観光資源がないということではなくて私はあるという、価値観の多様化の中でないのではなくてありすぎるというそれを利用できるかできないかというところにかかっていると思いますので、そういったところで私としては観光団体代表するものとしては、具体的な提案についてはまだ議論があるのであれば、その中で議論したいと思いますけれども、あと各委員からでたそれぞれの問題はまたそれぞれこの運用益に利用すべきものなのか、国の制度のなか、県、市の中で違う組織のなかでやるべきなのかそのへんは皆さんと話をしていきたいと思います。以上です。

ありがとうございました。

山武市を住みやすい市にするためにという団体に対しての助成ですね、

会長

秋葉委員	<p>そういう団体って事務局は思い当たる何か。</p> <p>関連ですが、そのへん自分でも市民活動支援課なるものができまして、助成しています。その原資とこの運用益をどういったふうにバランスをとるのかその辺、私もわからないです。</p>
会長	<p>だからさ、極めて秋葉委員の提案はおもしろいと思うのだけれども、直接地域にコミットメントして地域を、いろんな考え方ある、たとえば山武市で山武杉を守ろうというような会というような団体みたいなものはあるのですか。聞いてないですか。</p>
土屋委員	<p>山武杉のことについていいますと、この蓮沼でこの間、市長を囲んでバイオマスタウン構想について、意見交換会があったのですが、旧山武町時代からのそういう構想を継承してやっているのですけれども、いろいろ検討していて、50パーセントですか、山武杉を使った家の建築には補助金出すとか、いくつか市も取り組みを進めていたり、また温暖化に関係してやはりこの山武市がどうあるべきかというふうな所でやっているのですが、これはちょっと私そこです、ちょっと途中で話を横取りして申し訳ないのですけれども、さっき藤井先生もおっしゃったのですが、一般会計に繰り入れてという問題で、この言葉はどう考えたらいいかちょっと特例債の制度の最後にこんな言葉がありますね。特例債は地方単独事業のみならず、国庫補助事業にかかわる地方負担額いわゆる補助裏。たとえば、国交負担のあるものという、山武市はこの間、大富地区をやった農業集落排水、ここでもずいぶん投入しましたが、ああいうのに国からの補助と県からの補助がございますが、ああいうものの負担額、地方負担額、たしかに特別会計で相当ありまして、13億とか大きな額でとても現在5ヶ所にわたった成東地区の計画を1ヶ所だけであと当分は見合わせるというような実態があって負担が大きいですね。それからこの後に、上水道事業、下水道事業と続いているわけですが、及び病院事業の公営事業について合併に伴う、特に必要と認められるものに要する経費に係る一般会計からの出資、補助、都道府県に係る市町村負担もあてることができるといって特例債に特別な解釈が本にちゃんと載っているということになると、10年間で特例債を使わないとだめになってしまうわけですが、平成17年3月合併したのですからもうあと20から3年引いても17年という感じになってくる、あと7年ということになってくるのですが、その中でまだ具体的に特例債事業をやろうといったのは、いまのところ提案があるのは、旧山武町のコミュニティーセンター、役場のかわりにつくる施設ですね。あれだけで、当初予定されていた伊藤左千夫の記念館は、結局あれは。</p>
会長	<p>土屋委員、大変恐縮ですけれども、いま地域振興基金の活用について議論していますので、そのことはちょっと置いていただけますか。申し訳ありません。</p>
土屋委員 会長	<p>基金の性格というものは、特例債のひとつの一部ですね。</p> <p>特例債の一部ではないですから。</p>

土屋委員 会長	<p>特例債の3番目に載っていますよ。</p> <p>それと、あなたがおっしゃっている特例債の事業とはぜんぜん違うと思いますが。</p>
土屋委員 会長	<p>地方自治法241条の規定による、もうけられる基金。</p> <p>すみません、ちょっとご発言を待っていただけますか。</p> <p>ご議論いただくのでしたら、何かご提案をお願いしたいと思います。</p>
秋葉委員 会長	<p>いま一つ、秋葉委員のほうからありました、サマーカーニバルは今、市の事業として位置づけられていますか。</p>
秋葉委員 会長	<p>いや、その辺については実行委員会を作っていますので観光協会とは、別になります。</p> <p>従来というのですか、蓮沼村単独でやっていたときから比べるといまは縮小されていますよね、だからそれにとというのは、蓮沼地区の優先順位で言えば、そのことは山武サマーカーニバルの事業自体、蓮沼地区に特定しないで山武市全体の中で行うというふうに格上げをしていくような、つまり成東のイチゴも一緒にしてもらおう。そんなことにして、事業を、蓮沼の特定の地域の中だけで行うというのではなくて、市の事業として位置づけて、それでこの事業の不足額を基金からご援助いただくということはたぶんお願いしてもいいかなと私思いますけど。その辺は秋葉委員、どうですか。</p>
秋葉委員	<p>それは、合併当初のとき私もたまたま地域審議委員でしたし、観光協会長やったばかりで、合併の1年目はたしか継続事業ということで、予算規模も旧蓮沼時代からの同じような形だったのですけれども、その後2年目は予算の縮小ということで、大幅に減少し、2分の1ぐらいにはなっていました。</p>
川島委員	<p>その当時は最初、商工会の青年部から始まって、途中から皆さんに寄附をいただけないということ、あまり寄附金が少なかったのです。それで村内で観光協会いろいろありますよね、民宿とかそういったところからの協力によりいくらか予算が大きくなったわけです。それでたぶん今度合併していたらば、かなり削減されてしまった。</p>
会長 石橋委員	<p>ちょっと待ってください。</p>
会長 石橋委員	<p>いいですか。</p>
会長 石橋委員	<p>石橋委員どうぞ。</p>
会長 石橋委員	<p>いま、運用益の使い方ということでいろいろと話し合っていますが、私農業関係の方でこの前、産業祭りありまして、その話し合いで2、3回話しております。ただはつきりいっていま市内でどこの団体もそうですがしっくりいっているところはどこもないと思うのですよ。まず、しっくりいさせるにはということで、各団体がお互いにいま妥協しながら歩み寄っているという状態が精一杯だと思います。そこへもってきてこの運用益をどうのこうのということになったら、お互いに今度取り合ったらせつかく話し合いしているのが、ぜんぜん意味がなくなってくるのですよね。だか</p>

<p>会長</p>	<p>ら、この運用益、当面はそのままにしておいてまず団体、各お互いの関係をもう一步進めてからこの話し合いをそこでやると。というのがベストだと思います。だからいまのところはそのままに、現状のまま使わないでおくというのが私の意見です。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>土屋委員からも基金を基金として持っていたらいかかというような意見がありました。他の委員の方々からもご意見をいただきたいと思いますので、どうでしょう。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。</p> <p>山崎委員どうぞ。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>山崎です。私も1年目で委員に選出させていただきまして、団体からということで、私は商工会等も携わっていますし、いま主に携わっているが多いのは、体育協会ですけれども、11月23日にロードレースが皆様のご協力が無事終了したということですが、体育協会が単独で動いていますが、やっぱり実行委員会方式なのです。それで、今回第3回が無事に終了したわけですが、いろんな終わってからの一般の方々からのお話等をいただいたことを何例か申し上げさせていただくと、まずPRが足りない。参加者が今年1,000人を超したのですが、狭い所でいうと蓮沼地区の人でも何をやっているのかわからない。何をやっているのかというお話もいただきますし、旧蓮沼のときに100周年を記念して1度だけ渚マラソンといって参加者が海を走ったのですよ。それは今でも全国的にまだ問い合わせが復活するかと、もうひとつ話がまとまりませんが、今年のポスターが構成上、選手が海を走っているように見えるのですよね。波間を。だから、そういう問題等もありますし、先程石橋滝夫委員さんからもお話ありましたけれども、合併になってから第3回で各地区から委員さん方が集まって実行委員会をつくってロードレースに向かうということで、今年から山武市ロードレースではなくて、山武ロードレースと、目指せスイカマラソンということで、11月の20日近辺の日曜日に固定をしてやっていきたいと、それで結局第1回のときに千葉真子さんに来ていただきましたので、招待選手として。北海道マラソン夏に引退して、すぐ小出監督の口利きでお願いできた関係上、現役にも近いネームバリューもある、引退したばかりでギャラも安かったということで、一番よかったのですが、2度目が鈴木博美さん。実績的には素晴らしいのですが、やっぱり主婦になってしまって、今年ぐらいから子ども達が手を離れるというのでまたお願いしたいと思っているのですが、それで3回目が今度、市川さんはもっとネームバリューが下がってしまいましたので、誰だあの人という声も多かったのですが、それでも1,000人を超したということで、来年に向けて早々に準備に掛からないと、ということで、動き始めるには市のほうから多大な助成をいただいて実行委員会が運営するわけで、一番実行委員会にしては基本になるべきそれがいただけるものなのかどうなのか、内定貰わないと</p>

	<p>動けないということがまずあります。そうすると、招待選手は11月のオンシーズンの時期にはもういません。名が通っている人が。それから、どうして海走れない。簡単なことでしょ、ゲート開ければいいでしょうと。誰が国へ許可を取りにいつてくれるのと。ということと先程からいろんな話がでて、これは結局役員達の全部ボランティアでやっているのが実情です。今これで形ができて、もうちょっと大きくしたいときに、例えばPR効果とかその他のときに、極端なことといえば蓮沼地区の地域審議会がメインスポンサーになっていただいて、ドカンとPR等をしていただくような形がとれれば、会場はたぶん山武署の意向で蓮沼地域から市内は許可をとるという問題がでてきますので、だから話が遠回りしてしまいましたけれども、やっぱりここで必要だというのができたときに、ポンと出せるような形が一番良いのではないかなと思うのです。現時点では。まだ先程から言っているように、第3回がやっと終わったぐらいでまだ全てがどういうふうにとっちへ動くかというのが、完全に決まらないのが実情だと思います。</p>
会長	<p>この、今やっているロードレースというのは、体協が主催しているわけではないのですか。</p>
山崎委員	<p>主催は実行委員会です。全部実行委員会方式ですから。</p>
会長	<p>費用は。</p>
山崎委員	<p>山武市から補助として予算はいただいていますけど、協賛金をいただく関係上実行委員会です。</p>
会長	<p>市からどのくらい出るの。</p>
山崎委員	<p>今年は、500万ぐらいではないですか。たぶん。決算書を見れば、具体的なことは解ります。</p>
会長	<p>この事業化については、ずっと将来に亘って市は実施していくという意思は持っているの。</p>
山崎委員	<p>持っているとは思いますがけれども。結局各地区でやっていた、ロードレース、駅伝大会をやめて一本化でということで、ロードレースを立ち上げましたので、旧成東がやっていた松風マラソンをやめて、松尾の駅伝大会をやめてということで。</p>
副会長	<p>ちょっといいですか。</p>
会長	<p>どうぞ。</p>
副会長	<p>いま、その実行委員会立ち上げるという感じですけどね、</p>
山崎委員	<p>立ち上がっています。</p>
副会長	<p>立ち上がっているでしょうけど、その構成メンバーというのはどういう形で作られているのですか。</p>
山崎委員	<p>やっぱり、体協のメンバーです。</p>
副会長	<p>体協ですか。</p>
山崎委員	<p>はい。あとは、体育指導委員会の会長さんとか</p>
副会長	<p>体協というのは、市とは直接関係ないのですね。</p>

山崎委員 副会長	<p>あります。</p> <p>だから、市がいずれにしろ直接の主催者ではないとしても、体協組織団体が体協から皆さん実行委員会を立ち上げてきているわけですから、お互い市に影響しているわけですね。そのへんで何か良い方法ないですかね。これは体協ではなくて実行委員会とおっしゃいますけどね、母体は体協なので体協は市に付随しているわけでしょう。</p>
山崎委員 副会長	<p>はい。</p> <p>要は、間接的には市だって影響及ぼしているわけですから、その辺で母体がしっかりしているような形にもっていったらどうでしょうか。そうすればもうちょっといまおっしゃられるような、きちんと母体が出るのではないのでしょうか。</p>
山崎委員 副会長	<p>そういう流れで、他の行事もほとんどが割とそういう形になっていますので。</p> <p>ですから、今山崎委員さんおっしゃるように、地域審議会でその辺のところをある程度PR主体にというようなお話がありましたけれども、それよりも、実行委員会が表に立ってそのほうが、むしろインパクトは強いのではないですか。そこでやった方がもう少し、もし弱体化しているのであれば、それを強化して、体協なら体協でもいいのではないですか。山武市体協主催でも。その中の実行委員会なのですからね。事業主体を体協でも、市でもなんとかそういう主催者というものを明確に打ち出すことによってやっぱりPR効果も十分出てくるのではないですか。たとえば、この蓮沼の地域審議会が主催というのと、体協が主催というのはぜんぜん重みが違ってくるのではないのでしょうかね。</p>
山崎委員 副会長	<p>ええ、はい。</p> <p>そういうふうに、ちょっと素人であれですけど、そう感じましたので、申し上げさせてもらいました。</p>
川島委員	<p>結構、子どもさんがでるもので、小学生とかまだ小さい子も丁度、私の事務所のところの前を走っているのですよ。それで、私も女房と一緒に出てくると見ているのですが、今年あたり見ると、子どもさんが駆けてくるのを見ると、他から来る子供さんが駆けてくるのですよ。あれを市でやっているものだったらある程度、子どもさんが駆けるとか、親子で駆るとか関心があるのですよね、だから結局行けない、あそこで蓮沼の子どもジャージ着ている子が駆けて来ると関心持って見ているのですが、圧倒的に多いのが他からなので、だから市でのそれこそあいつたものに、永久的な補助というのは関心ありますよね。</p>
山崎委員 会長 山崎委員	<p>今のお話に、これ言ってしまうとあれかもしれませんけれども。</p> <p>どうぞ。</p> <p>山武市の学校には、エントリー費は半額にして全部パンフレットは配りました。去年終わって今年はですね。参加者が少ないのではないかという点で。そしたら去年より山武市の小中学生が少ないです。今年の参加して</p>

会長	<p>いる数が。エントリー費は半額ということにしたのですが。</p> <p>どうでしょうか、山崎委員。いま、山崎委員からご提案のあった、例えば、ロードレースについて、これは事業として一体化としての名目が十分立ちますよね。現実的に市の方からの予算の組み込みもある、この地域の活用資金をもう少しこの中に投入して欲しいというようなことになったときに、不足しているという感覚が、つまり山崎委員の言う、たとえば渚マラソンした時に千葉真子にお願いしたというような形で、イベントをもう少し盛り上げたいということがあって、運営の方法についてももう少しグラフィックに何かをしたいというお考えがあるわけですか。つまり、今、ご意見いただいたのを意見集約して、これとこれとはいかない、皆さんから頂いた意見を会長副会長会議で上げていってその中で選択をしていく、川島委員の言い方で言えば順位を付けて、これとこれかなというようなことになっていくだろうと思うのですね。そのときの話し合いのときに理論武装するためにもね、足りているのであればよいのですが。</p>
山崎委員	<p>だから一番初めに言ったように、PR関係が弱いというのがまず、第一だと思うのですよ。</p>
会長	<p>そこら辺の費用が不足しているということになるわけですね。それともそれは、費用ではなくて運動の面でしょうか。</p>
山崎委員	<p>まあ運動しようとするれば多少費用が掛かってしまうというところが、実際のところですよ。</p>
会長	<p>例えば、PRが足りないということとその事業主体のある種の責任みたいになるではないですか。そうすると、皆さんの取り分が足りないのではないのと、私達が、そこら辺のところはどうなのかなと思いますので。</p>
土屋委員	<p>その運動の仕方というのは、たしかにそのとおりです。生涯スポーツというのは、教育委員会の下部組織があるのですよ。この間も老人スポーツ大会を蓮沼でやらせていただきました。体協の方にもお世話になったのですが、教育委員会から各学校に小中学校の参加をもっとという場合には、各学校にお誘いのチラシを配れば、工夫はこれからいろいろあっていいと思うので、</p>
会長	<p>私の申し上げているのは。</p>
土屋委員	<p>ただ、お金を最初こちらで、600万のサマーカーニバルが、次の年は3分の1の200万に減ったという、まあ数字はなかったのですが、その中での自助努力というか、そういうことでこの会でも今病院にいらっしゃる誰だったか説明があつて、一応その席では納得したかたちで進んでいるわけですがけれども、やはり合併するということはそういうようなことが、予測できなかったわけですよ。ですから合併はしたので後戻りは出来ませんので、その中でしかも今の経済の状況とかその他いろいろ考え合わせながら、やはり考えていくべきだろうと。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>石橋委員どうぞ。</p>

副会長	<p>いま山崎委員さんからロードレースのPR不足だというような意見があるということをお聞きしたのですが、たしかにそういう面もあると思うのですよ、ですからそのへんで、私いつも考えていることは、市の行事についてはせつかく良い広報無線があるわけですから、防災無線があるわけですから、それも十分活用して、いままでもやっていますけれども、より多く、さきほど土屋委員さんからもお話がありましたように、教育委員会主催あるいは体協主催というような肩書きの元に、バンバン流してもらうような方法を市にお願いして、そういう門戸を開いていただいたら非常に良い施設の利用なのですから一番良いと思うのですよ。</p> <p>それともうひとつは、ここの大前提にあります、市全体の一体化という意味からすると、私いつも思っている広報がたとえば朝夕の防災無線の使い方が非常に各地区、旧市町村のまちまちの独自の音楽やチャイムを聴いてみると、全部音楽が違うのですよ。こういうことも我々そういう感じたところを市当局のほうにいろいろお話しして、やっぱり統一してやることも市の一体化の面では非常に重要な案件ではないかなと思うわけです。ましては、ロードレースとかいろんな市の行事に対しては、広報無線、防災無線というのですか、防災無線をそういう行事の専門のPR時間を設けてどんどん流す、ここは何々主催、教育委員会主催、体協主催とかそれは流して良いと思うのです。そういうことをやっても聞かれる方は聞かし、聞きたくない方は聞かなければいいのですけれども、ただそういう機会をより多く、いま土屋先生がおっしゃった広報の形としては、学校の生徒さんにいろんな資料を配布してもらうのも、一つの方法だし、いろんな手はまだ、お金をそんなに掛けなくてもやれる手はいっぱいあると思うのです。ですから、さっきも申しましたように主催団体を明確に打ち出すこととそれからPR手段を今ある器材、施設を利用してやれる方向でやったらいかがかないと思います。</p>
会長	<p>山崎委員から今ご提案がありました、ロードレースについて言えば、たぶんこれを市の一体化の事業、もちろんこれも立派な事業です。多分これを、持ち上げていくときにもっとグレードアップしたらどうかという言い方がどうかなと思います。つまり、ロードレースではなくて一番初めに言った渚マラソンというような形までね、この地域から他の地域に発信できるようなマラソンにするというような形で、運用益を使うということになれば多分いいのではないかと。そうすればちゃんとした理論武装ができる。今までの通りにやっていくのではなくて、希望としては渚マラソンで、ネームバリューのある人がいて、うまくやればですよ、東京マラソンみたくテレビで放送して貰えたりというような、もっとグレードアップするような形で運営していくというようなことを考えてそのところでもって考えたらいかがでしょう。</p>
秋葉委員	<p>それでは、森口さん何かありませんか。よろしいですか。 ちよっといいですか。</p>

会長 秋葉委員	どうぞ。 そういう個別の事業のPR、そこまで私ども地域審議会が踏み込んでいいのですか。
会長 秋葉委員 会長	個別のというのは。 ロードレースのPR仕方がもう少しこういう方法あるとか。 そこはまあ運営主体がありますので。それはそちらにおまかせするということで。 それでは各委員からご意見をいただきました。私のほうで確認をさせていただきます。
副会長 会長	石橋委員からお話がありましたのは、道の駅の整備についてであります。実はこの問題を向こうに上げていって、多分、皆さんから意見をいただいて、蓮沼としてはこのこととこのことを意見集約しようということになると思うのですけれども、皆さんから頂いたご意見の中で、これを切っただけをというのなかなか難しいだろうと思います。ですから、意見を頂いたものをそのまま山武市の会長副会長会議のなかに持っていきこうというふうには実は思います。それでこれは独断と偏見で恐縮ですけれども、そのような形でとらせていただきたいと思います。それで、道の駅の問題について言えば、指定管理者がありますので、そこと話し合いをしないと。 それをやれば一番良いですね。
副会長	だからそれはどうしましょう、上げていくときに話し合いをしないで、ただ、勝手にあそこ直せ、ここ直せという提案をしましてよいものかどうか。
副会長	私は個人的な提案ですので、この地域審議会の委員さん方のご意見としてはどういう方向性というものをある程度いただいた上だと思うのですが、これはあくまで今の時点で私個人の案ですから、皆さん方がはたして、それは適当ではないよと思われる方もいらっしゃるし。
秋葉委員 会長 秋葉委員	ひとつ私、関連ですけれども。 どうぞ。秋葉委員 秋葉ですけれども。運用益の利用については、考え方としてハード、いま道の駅の施設整理というのはハード面ですので、運用益の利用方法については、蓮沼地域審議会としてはソフト面の事業で利用するとか、そういう区分をするのはどうか提案したい、例えば、道路はハード事業なので、市の方の予算の方から、意見としては地域審議で持っていくけれども、予算はそちらで、地域振興については大きな意味では道の駅たしかにソフト面でのということですが、そういったことがうまく整理できるかどうかというのもひとつ提案なのですけれども。
会長 副会長 会長 副会長	ソフトかハードかの検討ですか。 石橋です。 どうぞ。 今、秋葉委員さんがおっしゃられましたように、たしかに限られた予算

	<p>の中で、各4地区からワーと上がってきたら、どれやっただって足りないということだと思ふのですよ。ですからいま会長さんもおっしゃるように、ハードかソフトかといったらおおむねはソフトで、いけるものはソフトでいった方がいいと、そういうある程度、地域審議会の中で、意見集約をしていただければ揉める事はないと思います。ですから、これはやっただければむしろハードで本当の市の事業の中で今後考えていただけるような問題が一つ。今回この運用益でやっていただきたいのは、こういう点がまず第1優先はこういうものが必要と思われまますよと、これもこういう規制のあるものが中心だろうと思ひますけど、そういうものがこの審議会の中で、蓮沼の審議会の中で絞り込んでいただけたら一番良い方法かなと思ひます。</p>
<p>会長</p>	<p>とりあえず、私のほうから整理をさせていただきます。 石橋委員からでてきたご意見、道の駅の施設整備について、これはハードの問題になるわけでありまます。藤井委員からでてきたご意見は看護社員についての援助、確保。</p>
<p>藤井委員 会長 藤井委員 会長</p>	<p>介護職員の確保と推進ですよね。そういう養成の推進。 先程のお話では、介護者についての助成。 それが人材の確保につながるでしょ。 ええ。</p>
<p>藤井委員 会長</p>	<p>つまりそっちの方ですね。 はい。あくまでも、持続可能な地域社会をつくるためには、やっぱり人の命を守るのだということが一番大切だと思ひまして、そのための介護人材の確保、それに対して援助をお願いしたい。</p>
<p>会長</p>	<p>人材の確保、その方々に対しての一般企業並みの収入を確保するためにも助成してはいかがかというご意見でありまました。 川島委員からは山武市の中で、さまざまな事業が展開されるわけでありまますけれども、その事業の中での必要性のあるものについて、十分でないものについて、そこに充てていくという方向はどうなのかなというような提案でありまました。 土屋委員からのご提案は、基金は基金としてそのまま状態でさらに積みあがった基金をまた基金の中に繰り入れていくというかたちでありまます。 石橋委員もそのようなご意見でありまました。 秋葉委員からは山武市を住みやすい市にしたい、そういうことを行っている団体についての経済的な援助はどうなのかという問題がひとつと。もう一点は地域振興のために、山武サマーカーニバルを定期的なかたちで立ち上げ、それについて助成をしてほしいというようなご意見でした。 山崎委員からのご提案は、いま行われているロードレース11月20日近辺の日曜日にして行われる予定がありまますけれども、そのロードレースをよりグレードアップして、これはもちろん市としての事業でありまますけれども、この地域がそれによって多くの地域にマラソンが発信できるような事</p>

<p>各委員 会長</p>	<p>業にする、そういうようなことについて活用するのはどうかというご意見です。</p> <p>だいたいそのようなことでいただいております。それでこれは意見集約をするということでありまして、先程申し上げましたけれども、何をどうしてというようなことを意見集約はなかなか難しいと思いますので、これを会長副会長会議がありますからそこへ出します。そこで、議論をするというようなことになると思います。そのことについては、私と石橋副会長にお任せをいただきたい。ご一任をいただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。</p> <p>賛成です。</p> <p>ありがとうございます。それでは、参考までにすみません。ちょっとしか時間ありませんけれども、他地区のことについて少しお話いただけたらありがたいと思います。事務局、よろしくお願いします。</p>
<p>事務局 会長 事務局</p>	<p>会長よろしいですか。</p> <p>どうぞ。座ったままで。</p> <p>はい。今回の蓮沼地区の地域審議会が2回目の地域審議会としては、最後の地域になります。松尾、成東、昨日が旧山武、今日が蓮沼というようなことで、ほぼこの基金の話し合いがなされたということになります。しかしながら、事務局として立ち合わせていただきましたところ、やはり松尾地区に関してもなかなか貴重な意見等が寄せられまして、それを集約するのはなかなか難しいというようなところで、継続審議としましようというような、結果的にはそのようなかたちになりました。続いて成東地区においても、やはり侃々諤々の貴重な議論が行われまして、いろんな多数の意見がありまして、結果的にはまとまらなくて継続的な審議としましようよというような話になりました。それで、昨日旧山武町の地域審議会におきましては、貴重な意見が7本ほど出たのですけれども、意見を集約しまして、会長副会長会議がありますので、そこに臨ませて頂きますと、ただ、その議論の中でどうしても旧山武としては呑めないよということであればまた持ち帰らせていただきますので、その節はよろしく申し上げますというようなかたちで終了しています。ですから、会長副会長会議がどのような形になるとはまだなんとも申し上げられませんが、ある程度のご意見をぶつけ合って、何らかの形が構築できるのではないかなと考えております。以上です。</p>
<p>会長 事務局 会長 事務局 会長 事務局</p>	<p>松尾でこんなことがあったなど、具体的な何か大きいものでかまいませんので、いくつかお願いします。</p> <p>資料の方がちょっと。</p> <p>ではいいです。ありがとうございます。</p> <p>7件か8件ほど</p> <p>松尾や成東</p> <p>松尾、成東、山武にしてもそのぐらい本数はでていました。</p>

会長	共通の認識を持つために。それではいいです。
事務局	申し訳ございません。
会長	それでは、(2)のその他へまいります。
	事務局で何かございますか。
事務局	取り立てては、ございませんけれども、会長の方からご要望があるという ことであれば、
会長	公共交通の会議の関係で、いつ頃、どのようなものかを。
事務局	今度の開催は、年明けの1月か2月だと思うのですけれども。
会長	実は山武市でいまバス事業、市内にバスが走っていますね、あれは助成 しているわけですが、具体的に公共交通体系を見直そうということが 議題に上っています。そこで、いろんな案が最終的にどんな案になるか 解りませんが、乗合タクシーやコミュニティーバスやそういうような ことを行うようなことになるわけです。そのことについて、具体的に年 が明けてからみなさんにご相談をさせていただくということがあります。 もう少し煮詰まってきた案を多分だされるのだろうと思いますけれども、 とりあえずそのことだけをご報告しておきます。その時でいいですか。
事務局	結構だと思います。
会長	わかりました。その他で委員の方、ありますか。
土屋委員	ちょっとさっきの。
会長	はい、どうぞ。土屋委員。
土屋委員	広報についてですが、広報を要望するのになかなか防災無線というの は、消防法の規定で限られていて、なかなか難しいのだよという答えです けれども、この合併の前から日本中がひとつの法律で、その広報無線が決 められているとするならば、合併して地域が大きくなって、今のお話、石 橋副会長からありましたが、変わってこなければおかしいのではないかと。 やはり地域の連携ということとか一体性ということで、広報無線が有 効にもっと使われるべきであって、今度デジタル化になって一本化され る。その予算はもちろん特例債を使うことができるものと思いますが、そ ういう特例債関係、補助金が使えますと思いますが、いずれしてもこれを機 会にもう一度、法律についてそういう無線のしほりをもっと緩やかにする ということを上級機関の方にあげられるような働きを役場の方からもして もらえればいいのではないかと。これは、相も変わらず同じ法律で縛って いるというのは、おかしいかなと思っています。それがひとつと。
	あと、さっき申し上げました、病院などの問題にも合併特例債を利用でき るというふうな文章を読ませていただきましたが、ご存知のように今回の議 会でも一貫して市長さんからは、山武郡市の中で山武市が旧4町村だけが、 成東病院を担っていく、つまり独立行政法人化と発表がだ いぶされている中で、その方法は変わらないというなかで、報道によれば 九十九里と東金がセンターを立ち上げるということで、県もそれを応援 するということですが、全体でお金が足りないといっているときに2つの

	<p>自治体でそれができるはずもなく、今回3月の東金市会議員選挙、来年その次の年の市長選挙等で、ひとつの結論がでていくと思いますけれども、やはり成東病院が九十九里とか東金から多くの人が今利用しているわけですね、もちろん私どもも、旭中央病院を利用できるからそれを否定するわけではないのですけれども、お金を今度、自治体、独立行政法人化すると他の町村からは組合立ではなくなるので、お金を出さなくなるというなかで、財政的に大変困難な中で、ある経済に明るい人に聞きますと、銀行とかなんとか10億なら10億借金を貸してさらに金が必要なら貸すという場合に今までは複数の町村にもわたっているから、取りはぐれがないから貸してくれるけれども、山武市1市であればそういう独立行政法人化した中でバックに山武市があったのでは、スポンサーがいないところにお金を貸してくれなくなって結局は経営が成り立たなくなる。そうすると民営化というところに、行き着いてしまう。今、日本中ではやっている方向に行くのではないかと、銚子のようにね。民営化というのは非常に大きな傾向として日本に広がっているのですけれども、結局は混合診療、民営化ということは利益優先ということで、藤井先生から命の問題をおっしゃられたのですが、命よりも利益ということを追求めるなかで、金の儲かる課だけを残して、そしてお金は混合診療で、良い機械と良いゴッドハンド、そういう中でわれわれが掛かろうと思うと、病室が一杯ですということになってしまいかねないのが非常に私ら年寄りには心配なのです。だから市長が頑張っていくなかでも、今後お金が山武市としても相当お金がその方面へも掛かって金を出さないということは出来ないと思うのですね。丸投げは出来ないと思いますから。</p>
会長	<p>土屋委員、病院の問題は山武市民一人一人が成東病院をどうするかということをもっと覚悟することですよ。それがきっちり意見集約できれば、市長だって動きます。人に任せる、市長に任せるのではなくて、私たちがどうするのかということをもっと覚悟しなければならない。私はそう思います。</p>
土屋委員	<p>とにかく私はお金がやはりいまは</p>
会長	<p>それは土屋委員の言っているのは評論家なのよ。そうではなくて、成東病院をこうするのだという意味を持つかどうかです。</p>
土屋委員	<p>それは私どももお金をその特別のお金が必要とあれば金がなくて困っている人も多い中で、寄附するということではできないのですけれども、環境税という税金というものを必要かどうかこれは独立行政法人化した自治体も結構まだ先進都市がありますから、いまもどんどんそういう方向がありますので、そういうのを参考にしながら問題を投げかけていただければ検討することがやぶさかではないということですね。</p>
会長	<p>私は、成東病院をどうするかということは、山武市民が意志を持つことが必要。</p>
土屋委員	<p>残して欲しいということですね。</p>

会長	いやいや、だから残そうとするならば残すという意志を持つのですよ。市長にそれを丸投げしていればどうやってもできないです。
土屋委員	丸投げしているわけではないのですが。
会長	どうぞ。石橋委員。
副会長	では、時間も迫った中で1点だけお伺いしたいのですが。実は市当局にお願いしたい点なのですが、審議会で今回、前回からこの運用益の活用というテーマで各4地区の審議会の議論をいただいているということでございますが、最終的にここの審議会で提案できたことがある程度集約できた場合、市の施策として実際に実行する手順といいますか、その辺の絞り込みというのはどういう方法でやられるのか。例えば4地区の審議会が1本化したなかで、1本か2本かの仮に集約できた場合に市当局の実際に実行する方向としては、これは最終的には議会の議決が必要でしょうけれども、案を立案していく場合の手順としてはどの程度尊重していただけるのかその辺についてお伺いしたいと思うのですが。
事務局	いいですか。
会長	どうぞ。
事務局	石橋副会長さんのほうからお話ありましたけれども、これをいま審議していただいている内容というのは当然尊重していかなければいけないというようなことですが、21年度当初予算に組み入れるというのは時期的なものがありまして、早急にそういう問題の決まりがつけばそれに対応できるだろうと、それ以後もしどうしてもその21年度の中でやらなきゃいけないというような事業であった場合ですが、それは補正の方でも対応していけるだろうと、資金的な裏付けというのは先程来お話ができていますように、基金の運用益ということで、すでに積み立ててあるお金ですので、それを取り崩してやるということに対しては特段問題があるというふうにはないわけです。ですからいま皆さん方にお話ししているのは、ソフト事業の中でというようなことでの話で進めさせていただいているわけですが、そういった中で、21年度中でもこれはやったほうが良いというような総意があればそれはやっておくべき話であろうというふうに思っております。
会長	ありがとうございました。
副会長	もう一点、その点で一応そのへんは審議会の案として上げた場合、市の方で、そんなこと言うと失礼ですけども、無条件に採り上げていただけるのか、いやこれは市の方で適当ではないよ。というようなそういう判断が加わるのか、ここで上げたものについては、8割方尊重するよと言っていただけるのかどうかその辺のニュアンスの問題なのです。ですから審議会は審議会で決めましたよ。市は市で考えていますよ。そういうレベルの問題なのかその辺の選択の問題を確認したかったのですが、まあ言いにくいとは思いますが。
会長	私たちが議論してイエスと言えればそれでいいのです。

副会長 会長 副会長 秋葉委員 会長 秋葉委員	<p>そうですか。</p> <p>そうです。そうでないと議論したことにならなくなってしまいます。</p> <p>わかりました。</p> <p>すみません。ちょっと。</p> <p>どうぞ。</p>
	<p>せっかくの機会で教えていただきたいのですが、地域審議会は市長の諮問機関で、市長にその他意見も述べる事が出来るということで、今まで2年余りのあいだ意見書、要望書を提出したのですが、ただ言いっぱなし、出しっぱなしでそれに対しての、石橋副会長と関連ですが、市の方から考え方といったものを何回か、われわれ説明受けたのか受ける必要もないのか、その性格上、出しっぱなし言いっぱなしで協議を終えただけでいいのか。それを一つ。</p> <p>それからもう一つは、つい先頃起きた山武市内に航空飛行機落下物について、人的被害がなかったのですが、あのことについて千葉県堂本知事はすぐ国土交通省に行ったというふうにマスコミの報道がありましたけれども、関連旧4市町のほうも連名で、抗議をしたとありますけれども、山武市としては、どういう対応をしたのか、あるいは市民について今回の広報をよく見たかどうかわからない、いざ毎日頭の上を飛行機が飛んでいるところを人が居ないときにうまく何か落ちて家でも壊れてくれればなど冗談で言っていますけれども、実際問題ああいうのが落ちた場合には冗談では済まないようなことだと思いますので、その辺、関連について、騒音だけということではなく、市民の安全というところで2点、審議会に出しっぱなしの回答をお願いします。</p>
会長 事務局	<p>どうぞ。</p> <p>では、1点先にお話の出た、出しっぱなしになっているというのは、どうなのだという話ですが、当然お答えするべきであろうと、どうなっているかという進捗情報を踏まえてお話するべきだと思います。この機会を利用していただいて大変申し訳ないのですが、今の状況だけ説明させていただくということではよろしいでしょうか。</p>
会長 事務局	<p>はい。</p> <p>一つお話が出ている分、観光的な要素の高いものオライはすぬまを中心としたプロジェクトのお話につきましては、地元議員さんのほうからも話がでております。内部でもそういう点について、検討しているようなところで、プロジェクトというものと立ち上げまして、オライはすぬまそれから海浜公園の関係等、関係者の方と協議したり、あるいは障害を持った方々との関連した中で、環境の問題を考えていかなければならないだろうというようなことではあります。それでもう一つ、橋を架ける話、これは道路整備の話ですが、陳情に委員さん方にいただいております。市長の方にもそのような話をしていましたので、それはそれでいくと思うのですが、毎年要望としては出しているのですが、事業そのものが県事業と</p>

会長
事務局
会長
事務局

ということで、予算が県も非常にきついというのか苦しいようで、進捗が悪い状況です。木戸川の橋のほうについては、用地買収は進んでいるということで聞いておりますが、それにつきましても要望等を受けて進めるような形ではありますのでご理解願います。以上であります。

ありがとうございました。

会長。

どうぞ。

秋葉委員からのご質問ですけれども、航空機からの落下物、おっしゃるとおり1日300便500便がこの旧蓮沼、松尾の上空を飛んでいる状態でございます。この事件につきまして、9月のたしか22日に発生した事故だと思っておりますけれども、該当エアラインはエアインディア、インドの航空会社でありまして、その新聞報道が結構早く出たのですけれども、落下物があったというようなことで、県知事の方が抗議のほうは早かったのですけれども、もちろん落下物が落ちてきた山武市としては、当然市民を守る、安全を守るというのが市の役目でございますから、3日後ですか、抗議文を作りまして、国交省の空港管理課の課長のところに直にコンタクトを取りまして抗議文を手渡しまして、事故の徹底究明等、対策、2度と起こらないようにということで、抗議文を要請してあります。それをまた受けまして市民の方々には幸い人的被害ありませんでしたけれども、車が落下物で穴が開いたりフロントガラスが割れたりということで、物的損失がでましたので、当然エアインディアのほうはまだ国のほうの調査機関が調査しているということで、積極的ではなかったのですけれども、いかんせん国のほうNAAのほうは、もうエアインディアしかないのだからというようなことで、すぐ対策をお願いしなさいと、対処してくださいということで、もちろん私どもはNAAの方にもお話ししましたし、国、県のほうにもお話しして速やかな解決をお願いしますと。それで、なかなか進まない中で正直な話いかんせん向こうのほうは訴訟の、インドもそうですがアメリカもそうですけれども、訴訟の国でありますので、向こうの弁護士が窓口となりましたので、住民のほうとしても弁護士と住民とはなかなかやりとりが難しいということで、市長自らNAAの森永社長に直訴しまして、このままではなかなか進まないとNAAが仲立ちとなって速やかな解決をお願いしますと。市長と社長の1対1の話の中で社長にお話しをしました。それで、社長はすぐインド大使館のほうに、元商社マンですので、社長はインド大使館の方にすぐ連絡しまして、エアインディアを説得してくれと、直ちに対処してくれということで、速やかな措置でありまして、今のところスムーズな保障の話し合いができているというようなことでございます。いかんせん物的被害で済んだほうがよかったですけれども、これからとしましては年が明けて3月ですね、空港周辺の首長が集まりまして、NAAに対しまして騒音対策を物申す機会がございます。そのときには山武市としましては、いの一に今回の落下物をうけて、強い要請等は

事務局 会長 事務局	<p>考えております。そういったところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
	<p>ちょっといいですか。</p>
	<p>どうぞ。</p>
	<p>先程ちょっとお話の認識が足らなかったところもありまして、秋葉委員さんのほうから話が出ていた件につきましては、会議の席で既に、ご回答を示させていただいているということですが、私が今日お話ししたのは現在の状況ということで、ご理解の程をお願いしたいと思ひます。</p>
秋葉委員	<p>ホームページでも抗議文を出したというのをやれば市の方もやっているなというのが分かったのですが。</p>
事務局	<p>申し訳ございませんけれども、市の広報誌に国交省の課長と市長が抗議文を渡しているところが、もちろん市民の方々に一刻も早く知らせなければしょうがないということで、こういうふうには市はやっていますよということで、広報誌には掲載をさせていただきました。</p>
秋葉委員 藤井委員 会長	<p>分かりました。</p>
藤井委員	<p>あの、最後よろしいですか。</p>
	<p>はい。</p>
	<p>行政の方にちょっとお聞きしたいのですけれども、介護保険にですね、今年度3,800億円の黒字になるということが予想されておりますね、当然これは来年の4月に介護保険料の改定がありまして、アップしますね、一応アップの予定ですがけれども、本市はですね、それについてそれはアップ分に組み込んで、いわゆるアップ分を抑えるかどうか、そういうことをちょっと聞きたいのですけれども。どれぐらいこの本市では、黒字があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>よろしいですか。</p>
	<p>大変恐縮ですが、その点について私ども掌握しておりません。ですから、あらためてまた回答させていただくということによろしいですか。</p>
会長	<p>そうですね、そのことについてはセクションが違いますので、担当部局から回答をいただくということになろうかと。</p>
事務局	<p>ご連絡させていただくようにしたいと思います。</p>
会長	<p>本来ならばここで議論されたことはここでもってこの次の会議の場でいただくことになるのですが。</p>
事務局	<p>もし、よろしければ確認は個人的ということで。</p>
会長	<p>いやいや個人的にというのではなくて、ここでは公式な議論ですからこの次の来年ですね、来年会議がありますからそのことについては、そのときにご回答いただくということで、お願いをいたしたいと思ひます。</p>
	<p>ちょうど4時になりましたので、皆様のお約束の時間となりました。本日はこれにて、議事を終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは長時間に亘り本当に慎重審議ありがとうございました。以上を</p>

持ちまして滞りなく第2回の蓮沼地区の地域審議会を終了させていただきます。ご苦勞様でした。